

後期高齢者医療制度のお知らせ

～障害認定申請について～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

●一定の障がいは

- (1) 国民年金などの障害年金1級・2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちで、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方



●脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者（加入者）となる方は、それまで加入していた国民健康保険、健康保険組合、共済組合などの健康保険から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。加入することにより、病院での窓口負担割合額、保険料が変わります。また、扶養となっている方がいる場合は、脱退に伴い国民健康保険への加入の手続きが必要です。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

●申請先

申請は役場健康こども課窓口で受け付けています。

問い合わせ先／北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
役場健康こども課保険年金係 ☎ 482-2935(課直通)

(広告)

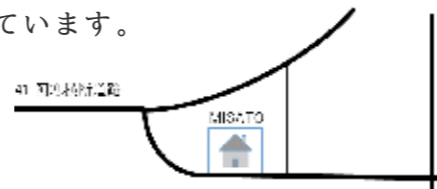
【ご報告】

2023年、民宿美里は新しいスタートを切りました。
2月より名称は「TESHIKAGA HOSTEL MISATO」に変更。
今後は、移住体験・中長期滞在施設としてもご利用頂けます。
食堂スペースでのイベント開催、ものづくり体験教室も実施しています。
随時見学も可能です。お気軽にご連絡ください。

TESHIKAGA HOSTEL MISATO
電話：015-486-9939/担当：高山
メール：info@misatohouse.com
1泊、6,000円～



←LINE友達登録
最新情報をお見逃しなく!



「地域支えあい推進会議」便り 「たいさくえあい」の生活のススメ 29



地域支えあい推進員
(生活支援コーディネーター)
藤原 直美

今月号は、いつもの枠を拡大し、町内の「たいさくえあい」の一部をご紹介します。
「たいさくえあい」とは、地域の住民同士の気楽で自然なつながりのことを言います。「お互いさま」とも呼ばれる、助け助けられる関係です。地域における支え合いを育み、社会参加を推進することとは、健康寿命を伸ばし、元気に生活することへつながります。
自分らしい生活を住み慣れた家や地域で送り続けるコツは「たいさくえあい」にあります！

自主運営の体操サークル



町内には自主運営の体操サークルがたくさん！体操自体はもろろん、集まることや、サークルのお世話自体が元気の素になります。

「たいさくえあい」は、誰かを支えたい、それが「たいさくえあい」

それが「たいさくえあい」

これからも続けましょうよ たいさくえあいの新しい弟子屈ライフ！

中村日汀子さん作品展「夢のひととき展」



地域支えあい推進会議主催で、町内にお住まいの中村秀子さん（ペンネーム／中村日汀子さん）が50年以上創作された鉛筆画や詩の作品展をこれまでに3回開催しています。お家でコツコツと取り組んだ趣味を、一歩お家の外に出してみませんか？ご自分の元気の素が誰かの元気の素になることがあります。

多世代交流の場

違う世代同士が出会い、発見がお互いに起こります。昔の良さや今の良さ、混ぜたらもっと素敵な未来に！

美留和小学校でのイモ団子教室



イモ団子の作り方やコツを地域の方に学び、楽しく交流しました。



美留和サロン

美留和地域の皆さんで行われる交流会の3周年記念パーティーでは、ごちそう作りや輪投げなどのゲームで交流し、世代を超えて盛り上がりました。

「たいさくえあい」は、あなたの知ってる、ありませんか？

お問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係 ☎ 482-2921(課直通)まで。